

校長先生
安全振興会に関する担当者 様

岐阜県高等学校安全振興会
理事長 笠原幸治

令和7年度からの災害共済金等の事務処理について（お願い）

平素は当会の事業につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和6年8月に、銀行から関係の学校に「銀行振り込み手数料の改定（優遇措置の廃止）について」の連絡がありました。今後は、当会が学校へ災害共済金等を振り込む際（傷病共済金をはじめ、障がい・死亡・義歯共済金及び香料）と、学校が保護者等へ災害共済金を振り込む際に手数料が発生します。

そのため、令和7年4月からは下記のとおり、災害共済金の給付は当会から保護者等へ直接振り込むことにしたいと考えます。

つきましては、令和7年4月より下記のとおり行わせていただきますのでよろしくお願ひします。

記

1 災害共済金の給付 支払い方法

「災害共済金の給付の流れ」（別紙1）を参考にしてください。

(1) 従来

安全振興会(振り込み手数料：無料)→ 学校
学校(振り込み手数料：無料)→ 保護者等の指定口座

(2) 令和7年4月より

安全振興会(振り込み手数料：有料) → 保護者等の指定口座
(安全振興会の振込手数料は当会の経費から支出します。)

2 令和7年4月からの災害給付金申請に関しての学校へのお願い事項

学校は下記書類ア・イ・ウ・エを保護者にお渡しいただき、保護者等が作成した書類イ及び書類ウを、従来学校が作成している書類とともに当会に送ってください。

書類ア：「災害（授業・部活動・登校途中時の事故）共済金の給付について」

書類イ：「災害共済金の口座振り込み依頼書」

書類ウ：「保護者等の振り込み指定口座の通帳の表紙裏面（写し）貼付用台紙」

書類エ：「クラフト封筒」（「書類イ」、「書類ウ」の保護者等の学校提出用）

（手順 等）

(1) 学校は、傷病共済金の申請書類を提出する前に、以下の書類を保護者に渡してください。（書類アにQRコードが貼り付けてあります。よって、当会HPより書類ア・イ・ウ・エのpdfデータを保護者等もご利用いただけます。）

(2) 傷病共済金の申請書提出時には、学校は従来提出いただいていた「災害共済金請求書（第6号様式）」、「児童生徒別給付一覧」及び「災害報告書」に加えて、保護者等の提出書類イ・ウの入った封筒を受け取り、そのまま従前の書類とともに同封して送ってください。

(3) 傷病共済金の給付申請時だけでなく、障がい・死亡・義歯共済金及び香料の申請時も同様に上記2（1）（2）の要領で封筒の同封をお願いします。あとの必要な書類は、令和7年度版「安全振興会 手引き（改訂版）」（下記4（2）参照）p16・17も参考にしてください。

3 その他

(1) 同月・同生徒の傷病共済金の申請において傷病共済金申請書が複数枚になるとき、当会からの該当保護者等への給付金支払いは、個々の給付額を合計して振り込ませていただきます。

- (2) 従来は同一生徒の傷病共済金の申請を毎月行っていただいていた学校さんもありました。令和7年度からは、同一生徒の傷病共済金について3～4か月をひとまとめにして申請していただけますと、当会の振り込み手数料の軽減にもつながりますのでご協力ください。
- (3) 香料の給付には上記2と同様（別紙1の2）香料給付の流れ）の流れで行うとともに、保護者等に対して下記の書類を準備しました。
- 書類アの2：「香料の給付について」
 - 書類イの2：「香料の口座振り込み依頼書」
 - 書類ウ：「保護者等の振り込み指定口座の通帳の表紙裏面（写し）貼付用台紙」
 - 書類エの2：「クラフト封筒」（「書類イ」、「書類ウ」の保護者等の学校提出用）

ただし、学校側が直接保護者等に香料として届ける可能性もあるため、香料請求の前には、当会に相談の電話をお願いします。

・・・下記（4）は、災害共済金の給付とは別件です・・・

- (4) 令和7年4月からの安全振興会掛金の入金について
- ① 6月20日入金の掛金については、振り込み手数料を差し引いた額を入金してください。
 - ② 中途入会者の掛金についても、振り込み手数料を差し引いた額を入金してください。
- ただし、掛金額 \leq 振り込み手数料 となる場合には、事前に当会にご連絡ください。申し訳ありませんが、学校側は振り込み手数料を立替金払いしていただき、その後、当会 第14号様式（安全振興会令和7年度（改訂版）の新書式）で振込手数料を当会までご請求ください。その後、学校側の立替金の返金通知書を当会 第15号様式（安全振興会令和7年度（改訂版）の新書式）でお送りします。
- なお、立替金は御校の預り金（PTA会費等）をご利用いただくことができれば幸甚に存じます。

4 今後の流れ

- (1) 令和7年2月上旬
上記2（1）の書類ア～エのHP掲載
- (2) 令和7年1月下旬・2月中旬
「令和7年度 安全振興会手引（改訂版）」業者による配送
令和7年度より手引きはピンク色にします。
(学校配布 各校約4部)
1月下旬（特支）
2月中旬（高校）
- (3) 令和7年3月5日（水）AM10
学校からの令和6年度まで書式での災害共済金申請の締め切らせていただきます。
これは当会が学校への共済金給付金の振り込みに、締め切り期日の3月5日から10日ほど事務処理にかかり、学校から保護者への振り込みが年度明けになる恐れのあることを考慮しました。
3月5日（水）10時を過ぎて学校から届いた災害共済金申請書類はいったん郵送で学校にお返しします。再度令和7年度以降の申請新書式で作成・提出をお願いします。
- (4) 令和7年 4月1日 新書式で新しい流れでの事務処理開始

5 令和7年4月からの当会への各種報告・申請に係る様式は、大幅に刷新されます。上記4（2）の「令和7年度 安全振興会手引（改訂版）」や当会HPの書式をご利用ください。ようご協力ください。